

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第37期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループ最高経営責任者 杓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼グループ最高財務責任者 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長兼グループ最高財務責任者 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

当社は、昭和54年3月、愛知県安城市において現在の代表取締役社長沓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、昭和61年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため平成6年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

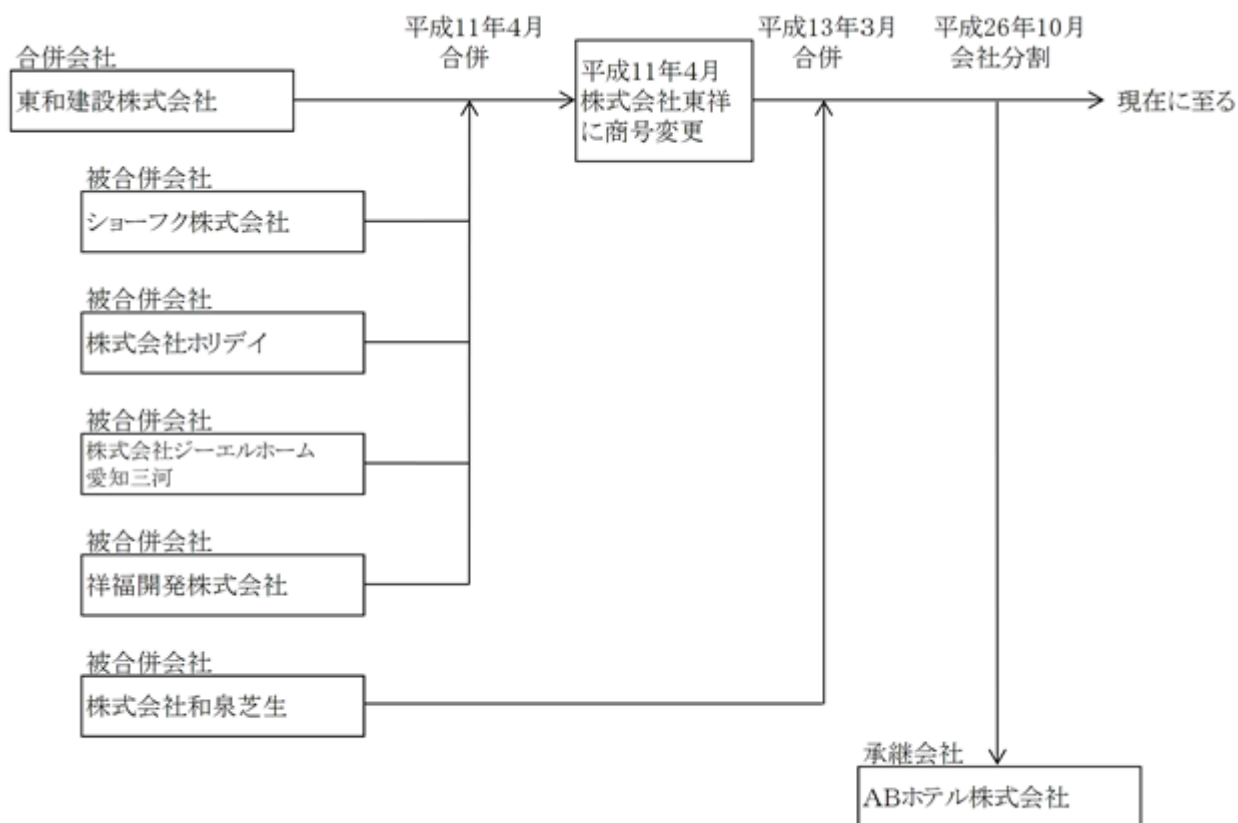
また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため平成2年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、平成9年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、平成11年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

さらに、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行っていましたが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保を目的に、平成26年10月、ホテル事業を会社分割し、新設するA Bホテル株式会社に承継いたしました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	-	-	-	-	16,888,421
経常利益	(千円)	-	-	-	-	4,203,266
当期純利益	(千円)	-	-	-	-	2,536,087
包括利益	(千円)	-	-	-	-	2,536,087
純資産額	(千円)	-	-	-	-	17,016,320
総資産額	(千円)	-	-	-	-	36,297,696
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	848.26
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	132.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	44.8
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	17.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	21.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	4,492,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	2,930,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	723,430
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	6,386,176
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	287 (838)

(注) 1. 第37期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	10,803,349	12,004,021	13,271,841	15,226,286	15,837,600
経常利益 (千円)	2,000,280	2,326,619	2,845,626	3,501,044	3,920,539
当期純利益 (千円)	1,071,218	1,234,635	1,591,302	1,975,988	2,320,262
資本金 (千円)	497,914	497,914	950,754	1,580,817	1,580,817
発行済株式総数 (株)	17,592,351	17,592,351	18,392,351	19,157,500	19,157,500
純資産額 (千円)	7,387,016	8,419,308	10,686,174	13,645,108	15,600,495
総資産額 (千円)	25,932,346	26,932,772	28,874,719	32,292,866	30,847,203
1株当たり純資産額 (円)	419.89	478.58	581.09	712.37	814.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	11 (5.5)	12 (6)	14 (7)	18 (8)	19 (9)
1株当たり当期純利益 (円)	60.89	70.18	90.29	107.29	121.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.5	31.3	37.0	42.3	50.6
自己資本利益率 (%)	14.5	14.7	14.9	14.5	15.9
株価収益率 (倍)	8.7	9.5	13.4	14.8	23.0
配当性向 (%)	18.1	17.1	15.5	16.8	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,410,678	2,914,706	3,300,183	3,742,087	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,224,441	1,200,948	2,245,635	2,029,004	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,297,908	1,573,281	741,789	431,705	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,502,274	1,642,752	1,955,509	4,100,298	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	160 (524)	181 (583)	215 (667)	269 (765)	280 (828)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第36期の1株当たり配当額には、東京証券取引所並びに名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期から連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

昭和54年3月	東和建设株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
昭和57年2月	宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
昭和61年12月	祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
平成元年8月	祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
平成元年12月	祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
平成2年4月	株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
平成2年12月	株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
平成3年5月	株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
平成6年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
平成7年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
平成8年1月	東和建设株式会社が株式会社沓名を吸収合併。
平成8年1月	祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
平成8年5月	株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
平成9年5月	株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。
平成9年5月	祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
平成9年8月	祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
平成11年4月	ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
平成11年10月	株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
平成11年11月	「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
平成12年12月	「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
平成13年3月	株式会社和泉芝生を吸収合併。
平成16年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年3月	自社所有賃貸マンション「A・C i t y 日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	「サンルート三河安城」を「A B ホテル三河安城本館」に名称変更、「A B ホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)) へ上場。
平成24年5月	ホリデイスポーツクラブにおいて、関東初進出となる「ホリデイスポーツクラブ船橋日大前」を開業。
平成25年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成25年5月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成25年6月	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 上場廃止。
平成26年3月	東京事務所を開設。 東京証券取引所市場第一部並びに名古屋証券取引所市場第一部に指定。
平成26年6月	A B ホテルにおいて、愛知県外初進出となる「A B ホテル深谷」を出店。
平成26年10月	会社分割によりホテル事業を分社化し A B ホテル株式会社 (現・連結子会社) を設立。
平成27年6月	現在、「ホリデイスポーツクラブ」65店舗、「A B ホテル」10店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション50棟2,070室を所有。

3【事業の内容】

当社グループは、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人だけのスポーツクラブ事業を展開するほか、「A Bホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・City」という名称で不動産事業を運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で64店舗（平成27年3月31日現在）を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、週70本以上ある誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみ（一部有料プログラムを除く）で利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ深夜24時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗（平成27年3月31日現在）のゴルフ練習場を運営しております。

ホテル事業

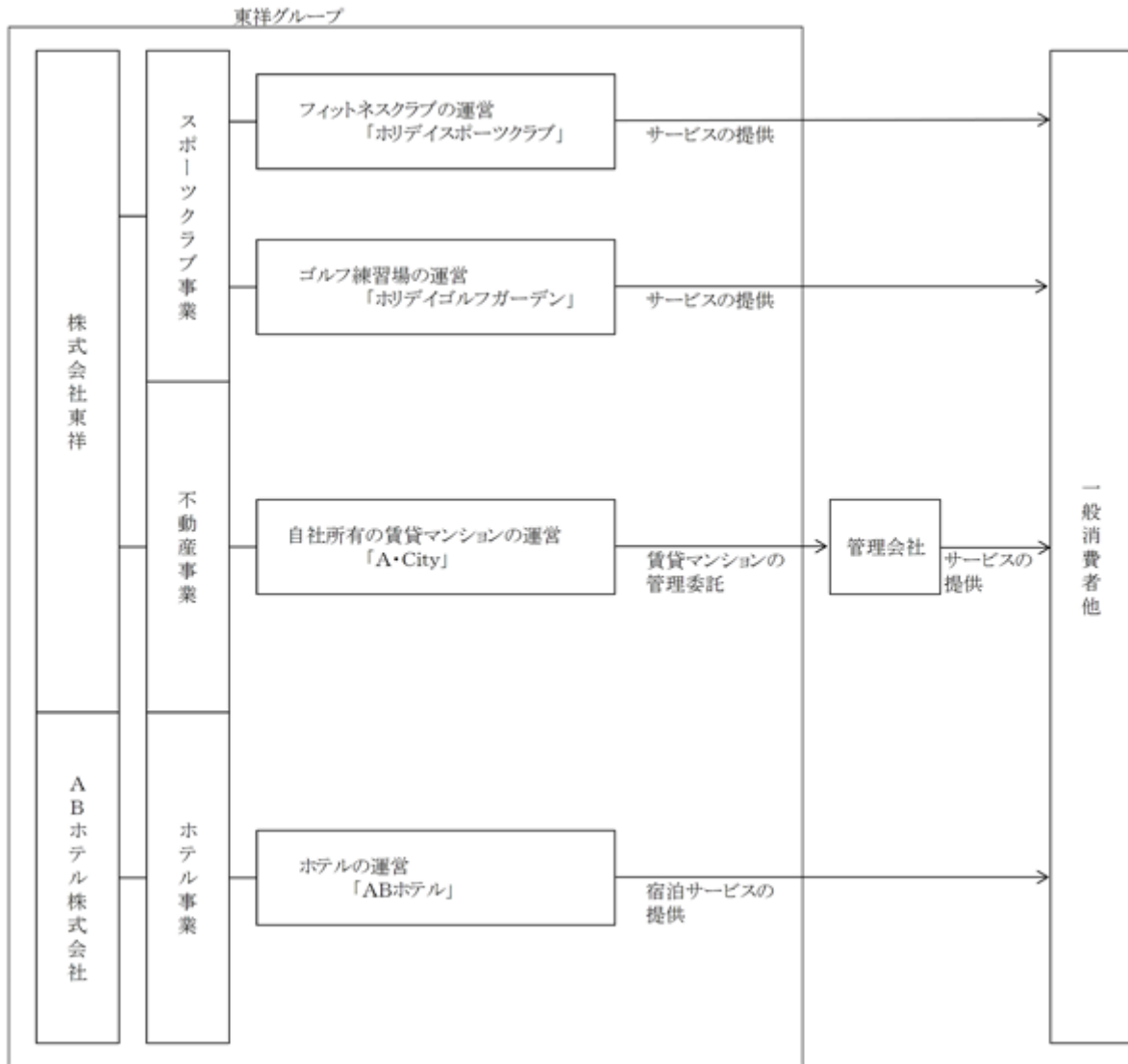
当事業は、「A Bホテル」の名称で愛知県に8店舗、埼玉県に1店舗の合計9店舗（平成27年3月31日現在）を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実にお応えする細やかなサービスを行っております。

不動産事業

当事業は、「A・City」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを50棟2,070室（平成27年3月31日現在）所有しております。

「A・City」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、運営管理を行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

事業の系統図は、次のとおりであります。（平成27年3月31日現在）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) A B ホテル(株)(注)2	愛知県安城市	700,000	ホテル事業	62.5	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スポーツクラブ事業	268(825)
ホテル事業	7(10)
不動産事業	1(-)
報告セグメント計	276(835)
全社(共通)	11(3)
合計	287(838)

(注)1. 臨時社員(パートタイマー等)の当連結会計年度末雇用人員は、838名であります。
なお、臨時社員の雇用人数は、月間173時間換算で計算しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
280(828)	26.3	4.3	3,854

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ事業	268(825)
不動産事業	1(-)
報告セグメント計	269(825)
全社(共通)	11(3)
合計	280(828)

- (注)1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を()外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前事業年度末に比べ11名増加したのは、スポーツクラブ事業における新規開業によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税前の駆け込み需要の反動、円安等による原材料等の輸入コストの増加により一部家計の負担感は強まったものの、原油価格の低下、投資減税による投資促進政策、金融緩和政策による企業収益、雇用環境の改善等により緩やかな回復基調にあります。

こうした経済環境のもとで、平成26年10月よりホテル事業を分社化し、当社を核とした東祥グループを形成いたしました。主力事業であるスポーツクラブ事業は当社が、ホテル事業においては子会社であるA Bホテル株式会社が積極的に新規開発に取り組んでまいりました。その結果、スポーツクラブ事業において4店舗、ホテル事業において2店舗を新規開業するとともに、平成27年4月以降の出店予定として「ホリデイスーツクラブ」5店舗、「A Bホテル」5店舗の新規開発を決定しております。

当社グループでは、「健康」をキーワードに事業展開を行っており、スポーツクラブや宿泊施設をご利用いただくお客様の健康に寄与する施設サービス業として、一層進化できる店舗運営に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高16,888百万円、営業利益4,305百万円、経常利益4,203百万円、当期純利益は2,536百万円となりました。

なお、前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略いたしております。

また、事業別の業績は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、平成26年8月に『ホリデイスーツクラブ富士』、平成27年1月に『ホリデイスーツクラブ平野』、平成27年3月に『ホリデイスーツクラブ相模原』及び『ホリデイスーツクラブ大垣』を出店、新規4店舗を加え営業店舗の合計は全国64店舗となりました。

前期に開業した7店舗及び新規開業4店舗の増収効果に加え、既存店舗の平均会員数の増加によりスポーツクラブ事業の売上高は13,498百万円となりました。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、インターネットによる販売経路の強化等による宿泊稼働率の向上に加え、平成26年6月に『A Bホテル深谷』（県外初進出）、平成27年2月に『A Bホテル一宮』を出店、新規2店舗の増収効果を含め売上高は1,973百万円となりました。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンション「A・C i t y」における入居率は順調に推移しており、好調な経済環境によりテナントの入居率も高くなったことから、売上高は1,416百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社キャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入が4,492百万円、財務活動による収入が723百万円あった一方、スポーツクラブ建設等の投資活動による支出が2,930百万円あった結果、現金及び現金同等物は6,386百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4,492百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が4,206百万円、減価償却費が1,396百万円、未払消費税等の増加が346百万円あった一方、法人税等の支払が1,597百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,930百万円であります。これは主にスポーツクラブ4店舗及びビジネスホテル2店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が2,630百万円、差入保証金の差入による支出が168百万円、定期預金の預入による支出が127百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は723百万円であります。これは主に長期借入れによる収入が3,870百万円、少数株主

からの払込による収入が1,200百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が2,831百万円、社債の償還による支出が638百万円、設備関係割賦債務の返済による支出が440百万円、配当金の支払が363百万円あったこと等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額(千円)
スポーツクラブ事業	25,603
ホテル事業	37
合計	25,641

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高(千円)
スポーツクラブ事業	13,498,316
ホテル事業	1,973,471
不動産事業	1,416,633
合計	16,888,421

(注) 1.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2.前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 既存施設の収益向上及び新規出店候補地の確保

各事業において、既存店の収益力の維持及び向上は、最大の課題の1つであります。

当社のスポーツクラブ事業は初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの開発、インターネットを利用した入会システムの導入等を実施しております。また、継続して水道光熱費のコスト低減を重点項目とし取り組んでまいります。

既存店の収益力確保とともに成長戦略として、スポーツクラブにおいては首都圏での開発を推し進めるほか、首都圏を除く全国地域の新規開発候補地の選定を行い年間10店を目標に開発してまいります。

また、ビジネスホテルについては、駅前立地で年間3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

(2) 投資コストの増加について

現在、東北、関東圏を中心に全国的に建設費が高騰傾向にあります。鉄鋼等資材、建設に携わる人件費が高騰しており、この傾向は相当程度継続するものと考えられます。

当社グループといたしましては、V E案等コスト低減の取り組みを行うとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に努めなければならないと考えております。

(3) 人材の確保と育成

施設の増加に伴う人材の確保と社員教育の強化を行い、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的に行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努めなければならないと考えております。

当社は、人材の確保と育成を強化する目的で、人材育成施設である「ホリデイカレッジ」を設立し、正社員に限らず、パート・アルバイト、外部インストラクターに至るまで様々な研修を行っております。

「ホリデイカレッジ」では新商品、新プログラムの開発の他、社員、インストラクター及びトレーナーの実技研修から施設、スポーツクラブ器具のメンテナンス研修、店舗運営のマネジメント研修等を実施しております。

なお、セグメント別の具体的な内容は次のとおりであります。

スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で全国で64店舗（平成27年3月31日現在）、「ホリデイゴルフガーデン」という名称でゴルフ練習場を愛知県安城市内で2店舗運営しております。

スポーツクラブ事業においては、既存店の収益力の強化策を実施し、成長戦略として情報収集力及びマーケティング分析力の精度を高め、建設及び運営面においては、コスト低減に取り組んでまいります。

また、サービス面においては、会員様に快適なサービスを提供するため、会員様のニーズにあわせたプログラムの開発、接客技術等の向上が必要であると考えており、社員教育等の強化に取り組んでまいります。

ホテル事業

ホテル事業におきましては、お客様がひと時でも心休まる快適な空間とサービスを提供し、宿泊プランの多様化、朝食無料(一部夕食を含む。)サービスの充実、リラックスできる浴場設備の充実等進化するお客様のニーズに着実に対応し、宿泊稼働率の強化に取り組んでまいります。

不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンションが満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた内装設備の充実、インターネットを利用した広告宣伝等により入居率を高め、入居者が安心して過ごせる住環境の整備を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 複数の事業を展開していることについて

当社グループは、スポーツクラブ事業を主力事業として位置づけており、事業リスクの分散、収益機会の拡大を目的にホテル事業及び不動産事業を展開しておりますが、今後、新規事業に進出したり、既存事業においても、国内景気の動向、競合他社との価格競争等により売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社グループの属する業界や当社グループの業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

(2) 出店戦略について

当社グループは、独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、今後も積極的にスポーツクラブ事業及びホテル事業の開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合、その他新規出店に際し当社が予期せぬ事由が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ事業及びホテル事業において施設の開発を積極的に行っております。施設の建設資金につきましては、多様な資金調達方法を採用しているものの、金融機関等からの借入金による資金調達が主となっており、今後も各事業における有形固定資産の取得に伴い、金融機関から資金を調達していく可能性があります。

当社グループでは、借入金を短期(約1年)、中期(3~6年)、長期(8~10年)と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき資金調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等発生リスクについて

当社グループは、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。

当社は『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災や水害等の自然災害が発生した場合や、火災等により『施設』等が大規模に毀損し『サービス』の提供が困難になった場合には、営業中止等の理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、平成17年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において著しく収益及び評価額が低下し、有形固定資産の減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 敷金及び保証金について

当社グループは、平成27年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が1,784百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の保護について

当社グループは、スポーツクラブ事業及びホテル事業等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループは、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。

当社グループは、これまで法的規制によって事業展開に制約を受けたことはありませんが、今後新たな法的規制等の導入や既存の法的規制の改廃や解釈の変更等が生じた場合並びに重大な法令違反が起こった場合には、当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	管轄省庁	当社グループとの関連
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省	
ホテル業	旅館業法	厚生労働省	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省	
	下請法	中小企業庁	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省	不動産事業
建設業	建設業法	国土交通省	不動産事業
	建築士法	国土交通省	
全般	消防法	総務省	全事業
	景品表示法	消費者庁	
	労働安全衛生法	厚生労働省	

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年8月11日開催の取締役会において、平成26年10月1日を効力発生日として、当社ホテル事業について当社を分割会社、新設会社であるA Bホテル株式会社を承継会社とする会社分割を決議し、実施いたしました。

(1) 会社分割の目的

当社は、スポーツクラブ事業及びホテル事業、不動産事業を3本の柱として事業展開を行っておりますが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動力の向上による経営効率の更なる向上を図り、競争力、収益力の強化を目的に会社分割を行うことといたしました。

(2) 会社分割日

平成26年10月1日

(3) 会社分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割です。

(4) 分割に係る株式の割当

新設会社は、本分割に際して発行する普通株式の全てを当社に割り当てます。

(5) 会社分割する事業内容及び規模

当社が営むホテル事業

分割する部門の売上高（平成26年3月期）

株式会社東祥（単体）			
	分割部門（A）	当社（B）	比率（A / B）
売上高	1,539百万円	15,226百万円	10.11%

(6) 承継会社の資産、負債の状況

資産		負債	
流動資産	2百万円	流動負債	554百万円
固定資産	3,249百万円	固定負債	2,189百万円
資産合計	3,251百万円	負債合計	2,743百万円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積もりを行っております。当社は、貸倒引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積もり及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積もり及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

貸倒引当金

当社グループは、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

会員権の減損及び貸倒引当金の設定

当社グループは、ゴルフ会員権を保有しており、決算日において時価又は実質価額が著しく下落した場合、減損処理及び貸倒引当金を設定しております。

将来の市況悪化、またはゴルフ会員権運営会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失、または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

固定資産の減損

当社グループは、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、当連結会計年度において減損処理が適用された固定資産はありませんが、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

(2) 業績報告

売上高

スポーツクラブ事業におきましては、静岡県富士市、大阪府大阪市、神奈川県相模原市及び岐阜県大垣市に出店し、全国31都道府県64店舗体制となりました。

ホテル事業におきましては、埼玉県深谷市（県外初進出）及び愛知県一宮市に出店し、愛知県8店舗、埼玉県1店舗の体制となりました。

不動産事業におきましては、新規開発はなかったものの、賃貸マンションの入住率が安定的に推移いたしました。

スポーツクラブ事業、ホテル事業において売上高計画値を上回った結果、グループ全体の売上高は16,888百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、出店数の増加に伴い11,042百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は65.4%となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、スポーツクラブ事業における新規出店に伴う新入社員の増加等により1,540百万円となりました。売上高に対する比率は9.1%となりました。

営業利益

営業利益につきましては、売上高及び売上総利益の増加により、4,305百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は25.5%となっております。

営業外収益（費用）

営業外収益（費用）につきましては、有利子負債の調達コスト低減の取組みにより支払利息等の費用が減少した結果、営業外費用の純額は101百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

売上高、売上総利益、営業利益が順調に推移した結果、税金等調整前当期純利益は4,206百万円となりました。

当期純利益

当期純利益につきましては、所得拡大促進税制等各種税額控除等もあり2,536百万円となりました。

(3) 資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益4,206百万円、減価償却費が1,396百万円、未払消費税等の増加が346百万円あった一方、法人税等の支払額が1,597百万円あったこと等により4,492百万円の資金を得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ホリデイスポーツクラブ4店舗及びA Bホテル2店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が2,630百万円、差入保証金の差入による支出が168百万円あったことにより2,930百万円の資金使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が3,870百万円、少数株主からの払込による収入が1,200百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が2,831百万円、社債の償還による支出が638百万円、設備関係割賦債務の返済による支出が440百万円、配当金の支払額が363百万円あったことにより723百万円の資金を得ました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は6,386百万円となりました。

資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後モスポーツクラブ事業（「ホリデイスポーツクラブ」）及びホテル事業（「A Bホテル」）の開発により、設備投資の資金需要は大きくなるものと予想されますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に実施し、設備投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。当連結会計年度においては、子会社であるA Bホテル株式会社が将来の設備投資資金の一部を第三者割当増資により資金調達いたしました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

スポーツクラブ事業においては、新プログラムの開発、地域の皆様の健康増進に寄与するサービスの提供に努め、今後も関東圏から関西圏の大都市圏を中心に年間10店舗を目標に新規開発を行ってまいります。

ホテル事業につきましては、食事に関するサービスの更なるバリューアップ、集客経路の多様化、サービスの質の向上により稼働率の増加を図るとともに、マーケットの状況、景気動向等を総合的に勘案し年間3棟を目標に新規開発を行ってまいります。

賃貸マンション「A・C i t y」を主力とする不動産事業におきましては、附帯サービスの提供等新規サービスの企画開発を行い、賃貸マンションの満室経営を目標にサービスの提供を行ってまいります。

また、新規開発に伴う設備投資額については東北、関東圏を中心に増加傾向にありますが、建設プランの見直し等により開発コストの低減に努めるとともに、投資コストに見合う収益構造の構築に取り組んでまいります。

今後の成長戦略においては、新規開発物件の徹底した市場調査、資金調達の多様化を図り、継続した成長戦略を推進できる体制を構築するとともに、各事業における新商品の開発に取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、スポーツクラブ事業において「ホリデイスーツクラブ」の開発を行うほか、ホテル事業においても「A Bホテル」の開発を行っております。

当連結会計年度において、「ホリデイスーツクラブ富士」、「ホリデイスーツクラブ平野」、「ホリデイスーツクラブ相模原」及び「ホリデイスーツクラブ大垣」の4店舗を開業し、「A Bホテル深谷」及び「A Bホテル一宮」の2店舗を開業、その他を含め2,630百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社他 (愛知県安城市)	スポーツ クラブ事業、 不動産事業	統轄業務施 設他	66,324	1,409	-	12,604	8,849	74,404 (495.00)	2,665	166,257	17 (24)
ホリデイスーツ クラブ三河安城他 本社エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	942,753	38,793	17,358	-	8,031	-	-	1,006,938	26 (69)
ホリデイスーツ クラブ一宮他 愛三岐エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,137,038	40,443	37,088	-	14,054	-	-	1,228,626	20 (65)
ホリデイスーツ クラブ東大阪他 西関西エリア2店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	225,839	21,804	15,602	-	5,099	-	241,320	509,666	8 (25)
ホリデイスーツ クラブ奈良他 東関西エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	975,602	61,677	47,868	-	18,868	-	-	1,104,017	18 (48)
ホリデイスーツ クラブ松山他 中四国エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	654,395	12,752	14,216	-	3,478	-	236,011	920,855	18 (46)
ホリデイスーツ クラブ沼津他 静岡エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	984,984	54,580	39,691	-	15,928	-	-	1,095,185	16 (50)
ホリデイスーツ クラブ松本他 甲信エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	711,072	21,401	8,699	-	3,929	-	224,539	969,643	15 (44)
ホリデイスーツ クラブ富山他 北陸エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	860,303	43,116	19,274	22	4,199	891,058 (14,404.37)	-	1,817,974	14 (45)
ホリデイスーツ クラブ伊勢崎他 関東エリア7店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,597,744	69,713	50,760	-	20,666	-	-	1,738,885	27 (88)
ホリデイスーツ クラブ佐賀他 九州北エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	831,353	43,983	10,205	-	3,040	-	-	888,582	16 (48)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
ホリデイスポーツ クラブ熊本北他 九州南エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	563,418	24,447	12,149	-	3,159	-	-	603,175	14 (52)
ホリデイスポーツ クラブ新潟弁天橋他 新潟エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	664,770	10,275	10,976	-	3,924	-	-	689,946	12 (35)
ホリデイスポーツ クラブ函館他 北海道エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	941,731	39,895	45,288	0	2,835	-	6,853	1,036,604	18 (65)
ホリデイスポーツ クラブ弘前他 東北エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	304,867	8,102	17,836	-	8,769	-	-	339,577	12 (42)
ホリデイスポーツ クラブ船橋日大前他 首都圏エリア6店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,072,175	131,579	70,089	-	28,688	-	-	1,302,532	23 (76)
ホリデイゴルフガー デン新田他 2店舗	スポーツ クラブ事業	ゴルフ練習 場	33,711	21,344	10,565	-	3,015	-	-	68,637	6 (6)
A・C i t y相生他 自社賃貸マンション	不動産事業	賃貸マン ション	3,681,837	20,915	76	-	7,055	2,153,168 (21,043.62)	-	5,863,054	-
東祥ビル他 その他賃貸物件	不動産事業	店舗賃貸他	349,245	14,015	775	-	1,534	9,226 (39.03)	-	374,796	-

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
A Bホテル 株式会社	A Bホテル (愛知県他)	ホテル事業	ホテル施設	2,733,205	93,374	11,266	21,795	385,550 (3,282.57)	442,598	3,687,790	7 (10)

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 64店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備他	317,657
A Bホテル三河安城本館他 9店舗	ホテル事業	ホテル備品他	25,094

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツクラブ 豊川(愛知県豊川市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	400,000	378,135	銀行借入及びリース	平成26年3月	平成27年5月	会員数 2,200名
ホリデイスポーツクラブ 姫路(兵庫県姫路市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	400,000	40,755	銀行借入及びリース	平成26年7月	平成27年11月	会員数 2,200名
ホリデイスポーツクラブ 尼崎(兵庫県尼崎市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	400,000	4,106	銀行借入及びリース	平成26年11月	平成28年3月	会員数 2,200名
ホリデイスポーツクラブ 札幌西(札幌市西区)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	400,000	3,760	銀行借入及びリース	平成27年3月	平成28年7月	会員数 2,200名
ホリデイスポーツクラブ 草加(埼玉県草加市)	スポーツクラブ事業	スポーツクラブ施設	400,000	2,600	銀行借入及びリース	平成27年3月	平成28年7月	会員数 2,200名
A B ホテル金沢 (石川県金沢市)	ホテル事業	ホテル施設	600,000	648	銀行借入及びリース	平成26年2月	平成27年4月	客室数 126室
A B ホテル豊橋 (愛知県豊橋市)	ホテル事業	ホテル施設	600,000	74,366	増資資金、 銀行借入及びリース	平成26年1月	平成27年11月	客室数 148室
A B ホテル三河豊田 (愛知県豊田市)	ホテル事業	ホテル施設	500,000	10,487	増資資金、 銀行借入及びリース	平成26年4月	平成28年3月	客室数 129室
A B ホテル伊勢崎 (群馬県伊勢崎市)	ホテル事業	ホテル施設	630,000	10,014	増資資金、 銀行借入及びリース	平成25年6月	平成28年4月	客室数 127室
A B ホテル奈良 (奈良県奈良市)	ホテル事業	ホテル施設	640,000	2,407	増資資金、 銀行借入及びリース	平成27年2月	平成28年7月	客室数 155室

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,157,500	19,157,500	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	19,157,500	19,157,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月14日 (注)1	600,000	18,192,351	339,630	837,544	339,630	700,894
平成25年3月25日 (注)2	200,000	18,392,351	113,210	950,754	113,210	814,104
平成25年4月26日 (注)3	351	18,392,000	-	950,754	-	814,104
平成26年3月18日 (注)4	700,000	19,092,000	576,152	1,526,906	576,152	1,390,256
平成26年3月26日 (注)5	65,500	19,157,500	53,911	1,580,817	53,911	1,444,167

- (注) 1. 平成25年3月14日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が600,000株増加しております。発行価格は1,194円、発行価額は1,132.10円、資本組入額は566.05円であります。
2. 平成25年3月25日を払込期日とする第三者割当による新株の発行により、発行済株式総数が200,000株増加しております。発行価格は1,132.10円、資本組入額は566.05円であります。
3. 平成25年4月15日開催の取締役会において、会社法第178条に基づく自己株式の消却を決議し、平成25年4月26日に普通株式351株を消却いたしました。
4. 平成26年3月18日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が700,000株増加しております。発行価格は1,730円、発行価額は1,646.15円、資本組入額は823.075円であります。
5. 平成26年3月26日を払込期日とする第三者割当による新株の発行により、発行済株式総数が65,500株増加しております。発行価格は1,646.15円、資本組入額は823.075円であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	22	32	92	4	4,157	4,329	-
所有株式数(単元)	-	35,258	919	1,255	17,101	10	136,876	191,419	15,600
所有株式数の割合(%)	-	18.40	0.48	0.65	8.93	0.01	71.53	100.00	-

(注) 自己株式3,574株は、「個人その他」に35単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沓 名 俊 裕	愛知県安城市	8,560	44.69
沓 名 裕一郎(注2)	愛知県安城市	2,097	10.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,117	5.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,080	5.64
沓 名 一 樹(注2)	愛知県安城市	607	3.17
菊 池 愛	愛知県安城市	522	2.73
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	354	1.85
沓 名 真裕美	愛知県安城市	333	1.74
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 2 1 (常任代理人 みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	274	1.43
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	218	1.14
計	-	15,167	79.18

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、投資信託設定分792千株、年金信託設定分86千株であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、投資信託設定分863千株、年金信託設定分149千株であり、野村信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る投資信託設定分の株式数は354千株、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る投資信託設定分の株式数は218千株であります。

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社より平成26年12月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年11月28日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジ メント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	963	5.03

4. フィデリティ投信株式会社から平成26年12月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年11月28日現在、次の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	1,229	6.42

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,138,400	191,384	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 15,600	-	-
発行済株式総数	19,157,500	-	-
総株主の議決権	-	191,384	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安 城町1丁目16番地5	3,500	-	3,500	0.02
計	-	3,500	-	3,500	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	485	944,124
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,574	-	3,574	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当9円、期末配当10円を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月14日取締役会	172,386	9.0
平成27年6月23日定時株主総会	191,539	10.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	628	706	1,239 1,442	2,180	3,030
最低(円)	432	480	1,200 606	1,170	1,578

(注) 最高・最低株価は、平成25年3月15日より東京証券取引所市場第二部(平成26年3月19日より市場第一部)におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所JASDAQ、平成22年10月12日から平成25年3月14日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、第35期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	2,387	2,458	2,789	3,030	3,010	3,000
最低(円)	1,977	2,081	2,266	2,615	2,655	2,701

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性2名（役員のうち女性の比率14.3%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	グループ最高経営責任者	沓名 俊裕	昭和26年3月1日生	昭和48年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成14年4月 当社代表取締役会長 平成15年10月 当社代表取締役社長 平成26年10月 A B ホテル株式会社代表取締役社長 (現任) 平成27年4月 当社代表取締役社長 兼グループ最高経営責任者(現任)	(注)7	8,560
取締役副社長	新商品開発室長	沓名 真裕美	昭和27年7月13日生	昭和49年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社入社 平成元年2月 当社取締役 平成2年10月 当社常務取締役 平成5年10月 当社取締役副社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成15年10月 当社取締役副社長 平成20年1月 当社取締役副社長ホテルカンパニー社長 平成20年12月 当社取締役副社長(管理本部、A B ホテル部、ゴルフ部担当) 平成22年1月 当社取締役副社長(A B ホテル、店舗開発、人事、I R担当) 平成22年4月 当社取締役副社長(A B ホテル、ホリデイゴルフガーデン、人事採用、店舗開発担当) 平成25年5月 当社取締役副社長新商品開発室長 (現任) 平成26年10月 A B ホテル株式会社取締役副社長 (現任)	(注)7	333
専務取締役	最高執行責任者 経営戦略室長	沓名 裕一郎	昭和50年1月1日生	平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社取締役 平成12年4月 当社取締役分譲マンション部部长 平成17年4月 当社不動産開発事業部部长 平成17年6月 当社取締役不動産開発事業部部长 平成18年4月 当社取締役不動産開発事業部部长兼 戦略室室長 平成20年1月 当社専務取締役スポーツクラブカンパニー社長 平成20年12月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ部、A・C i t y部、建設部担当) 平成21年4月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ部、A・C i t y部担当) 平成22年1月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ、賃貸部、管理本部担当) 平成22年4月 当社専務取締役経営企画室長 平成25年5月 当社専務取締役経営戦略室長 平成26年1月 当社専務取締役経営戦略室長 兼東京事務所長 平成27年4月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長兼東京事務所長 平成27年6月 当社専務取締役最高執行責任者 経営戦略室長(現任)	(注)7	2,097 (注)10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	ホリデイスポーツクラブ統括本部長	稲垣 孝志	昭和39年 1月28日生	昭和57年 4月 大石労務管理会計事務所入社 昭和62年 4月 有限会社すばる入社 平成 6年12月 浜自観光株式会社入社 平成 8年 3月 当社入社 平成12年 1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長 平成14年 4月 当社取締役スポーツクラブ部長 平成16年 4月 当社取締役スポーツクラブ事業部部長 平成19年 6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部部長 平成20年 1月 当社常務取締役スポーツクラブカンパニー部長 平成20年12月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長 平成22年 1月 当社常務取締役(ホリデイスポーツクラブ、I R担当) 平成22年 4月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長 平成26年 1月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ部長兼東京事務所副所長 平成27年 6月 当社常務取締役ホリデイスポーツクラブ統括本部長(現任)	(注) 7	35 (注) 10
常務取締役	管理部長兼グループ最高財務責任者	桑添 直哉	昭和44年10月12日生	平成 5年 7月 山中会計事務所入社 平成12年 6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社 平成15年 9月 当社入社 平成16年 4月 当社経理部部長 平成18年 4月 当社管理本部長兼経理部部長 平成18年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成22年 4月 当社取締役管理部長 平成25年 5月 当社常務取締役管理部長 平成27年 4月 当社常務取締役管理部長兼グループ最高財務責任者(現任)	(注) 7	15 (注) 10
取締役		沓名 一樹	昭和55年 3月 9日生	平成15年 6月 当社入社 平成22年 1月 当社 A B ホテル部長 平成23年 6月 当社取締役 A B ホテル部長 平成26年10月 当社取締役(現任) A B ホテル株式会社専務取締役 平成27年 4月 A B ホテル株式会社専務取締役最高執行責任者(現任)	(注) 7	607 (注) 10
取締役	ホリデイスポーツクラブ本部本社開発部長	市岡 宏康	昭和40年 2月17日生	昭和62年 4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 平成 9年 3月 株式会社ダイエーレジャーランド入社 平成12年 4月 丸栄陶業株式会社入社 平成13年 8月 当社入社 平成14年 2月 当社総務部部長 平成17年 4月 当社総務人事部部長 平成18年 4月 当社社長室室長兼総務人事部部長 平成18年 6月 当社取締役社長室室長兼総務人事部部長 平成19年 5月 当社取締役社長室室長兼ホテル事業部部長 平成20年 1月 当社取締役ホテルカンパニー部長 平成20年12月 当社取締役 A B ホテル部長 平成22年 1月 当社取締役内部統制室長 平成22年 8月 当社取締役社長室長 平成24年 1月 当社取締役開発部長 平成27年 6月 当社取締役ホリデイスポーツクラブ本部本社開発部長(現任)	(注) 7	13 (注) 10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	I R室長兼A・City部長	假屋園 洋一	昭和36年9月27日生	昭和59年4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 平成9年3月 株式会社フカツ電化社入社 平成11年2月 リーマン株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年1月 当社管理本部長 平成14年4月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社取締役管理本部長兼ホテル事業部部長 平成18年4月 当社取締役ホテル事業部部長 平成19年5月 当社取締役内部管理室室長 平成19年11月 当社取締役I R室長兼内部管理室室長 平成20年1月 当社取締役管理副本部長I R室長兼内部統制室長 平成20年12月 当社取締役管理副本部長I R室長 平成21年4月 当社取締役管理副本部長財務部長兼I R室長 平成22年1月 当社取締役I R室長 平成24年1月 当社取締役社長室長 平成26年1月 当社取締役社長室長兼A・City部長 平成27年1月 当社取締役I R室長兼A・City部長(現任)	(注)7	14 (注)10
取締役	ホリデイスポーツクラブ本部東京事務所開発部長	菊池 裕史	昭和51年4月29日生	平成12年3月 当社入社 平成17年4月 当社不動産開発事業部自社賃貸部部長 平成17年10月 当社不動産開発事業部A・City部部長 平成20年1月 当社不動産開発事業部長A・City部長兼東祥ビル部長 平成20年6月 当社取締役不動産開発事業部長A・City部長兼東祥ビル部長 平成20年12月 当社取締役A・City部長 平成22年1月 当社取締役賃貸部部長 平成22年4月 当社取締役A・City部長 平成26年1月 当社取締役東京事務所開発部長 平成27年6月 当社取締役ホリデイスポーツクラブ本部東京事務所開発部長(現任)	(注)7	84 (注)10
取締役		神谷 明文	昭和26年10月22日生	昭和54年4月 株式会社神八入社 平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録 大脇・鷲見法律事務所入所 平成11年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)7	-
取締役		杉浦 恵祐	昭和40年8月26日生	昭和63年4月 日本合同ファイナンス株式会社入社 平成5年2月 株式会社名南経営コンサルタンツ入社 平成12年6月 株式会社平成エフピー事務所(現株式会社OS P)設立同社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 当社(非常勤)取締役就任 平成19年6月 当社(非常勤)取締役退任 平成20年6月 株式会社クロップス社外監査役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)7	4 (注)10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		杉原 啓次	昭和24年6月6日生	昭和47年3月 碧海信用金庫入庫 平成18年4月 碧海信用金庫執行役員 平成19年7月 碧海信用金庫理事 平成23年6月 碧海信用金庫常勤監事 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	-
監査役		櫻井 由美子	昭和44年3月1日生	平成4年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成12年1月 櫻井公認会計士事務所開業(現任) 平成14年2月 税理士登録 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年8月 株式会社アイケイ監査役就任 (現任) 平成26年6月 株式会社プロトコーポレーション取締役就任(現任)	(注)9	0 (注)10
監査役		伊東 和男	昭和43年4月11日生	平成8年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成17年11月 公認会計士伊東和男事務所開業 (現任) 平成20年6月 s a n t e c 株式会社監査役就任 (現任) 平成21年4月 ポパール興業株式会社監査役就任 (現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)9	-
				計		11,771

- (注) 1. 神谷明文及び杉浦恵祐は、社外取締役であります。
2. 櫻井由美子及び伊東和男は、社外監査役であります。
3. 取締役副社長沓名真裕美は、代表取締役社長沓名俊裕の配偶者であります。
4. 専務取締役沓名裕一郎は、代表取締役社長沓名俊裕の長男であります。
5. 取締役菊池裕史は、代表取締役社長沓名俊裕の長女の配偶者であります。
6. 取締役沓名一樹は、代表取締役社長沓名俊裕の次男であります。
7. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
8. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 平成25年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
10. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図り、健全な経営体制の確立に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会は取締役11名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

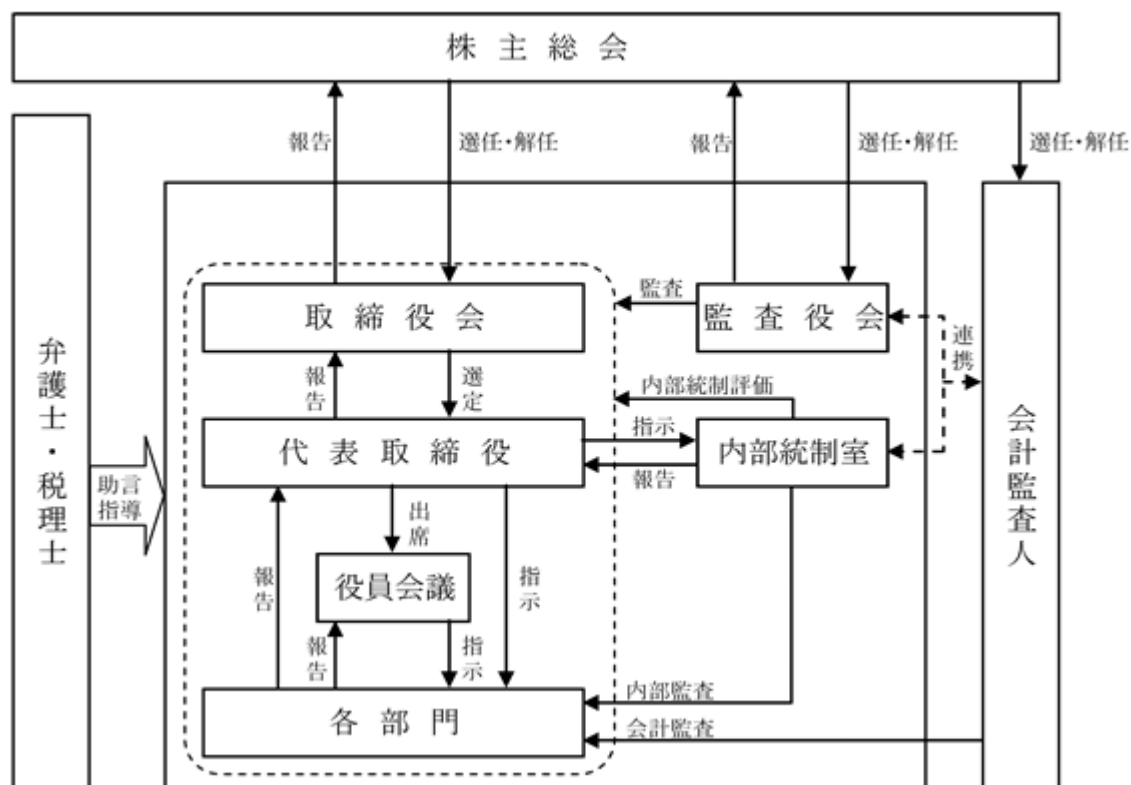
監査役は、社内において内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

<会社の機関の基本説明>

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会議において、各事業の重要事項を審議・検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。

3．損失の危機管理に関する規程その他の体制

当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び検討を行っております。

5．会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

社内規則である「関係会社管理規程」に基づいて子会社を管理し、子会社の業務状況は定期的に報告する体制を整えます。また、監査役は、子会社の監査を行い意見を述べるなど子会社の業務の適正を確保する体制を整えます。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査業務に必要な事項を管理部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。

7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会、役員会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べる体制をとっております。
- ・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。

8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。
- ・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。
- ・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

9. 反社会的勢力に対する体制と整備

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 対応部署の設置状況

管理部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

<内部統制システムの整備の状況>

1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用者からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

ホ. リスク管理体制の整備の状況

1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部統制室1名及び監査役3名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。取締役会の他に毎週開催されている役員会議には、常勤監査役が出席し、各部門の運営状況の確認を行っております。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制については、内部統制室が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っております。

なお、監査役櫻井由美子氏及び監査役伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。会社法に定める規定のほかに社外取締役及び社外監査役候補者の選任基準は設けておりません。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

現在、社外取締役として選任している神谷明文氏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門的知識を活かし、法律専門家として客観的立場から当社の経営に関し適切な監督を行っております。

同じく、社外取締役として選任している杉浦恵祐氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映しており、独立した立場からの視点により、経営の透明性確保に寄与しているものと考えております。

また、社外監査役である櫻井由美子氏及び伊東和男氏は公認会計士の資格を有しており、会計、財務面から経営の効率性、健全性の確保に寄与しているものと考えております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	382,672	300,000	-	28,302	54,370	9
監査役 (社外監査役を除く)	5,530	4,770	-	400	360	1
社外役員	3,520	3,240	-	280	-	4
合計	391,722	308,010	-	28,982	54,730	14

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等 の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
沓名 俊裕	代表取締役	提出会社	125,100	-	10,500	28,350	163,950

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、鈴木賢次及び近藤繁紀であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他5名であり、有限責任あずさ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	19,500	-
連結子会社	-	3,000
計	19,500	3,000

(注) 前連結会計年度につきましては、連結決算初年度につき省略いたしております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。なお、当社子会社に対する非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第2項及び第3項により第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,141,424
売掛金	76,396
営業未収入金	147,569
商品	1,767
貯蔵品	48,830
繰延税金資産	92,552
その他	221,639
貸倒引当金	780
流動資産合計	7,729,399
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1 31,758,882
減価償却累計額	11,652,877
建物及び構築物(純額)	20,106,004
機械装置及び運搬具	911,003
減価償却累計額	458,582
機械装置及び運搬具(純額)	452,421
工具、器具及び備品	856,991
減価償却累計額	670,064
工具、器具及び備品(純額)	186,926
土地	1 3,513,407
リース資産	1,346,950
減価償却累計額	192,960
リース資産(純額)	1,153,989
建設仮勘定	571,620
有形固定資産合計	25,984,369
無形固定資産	
リース資産	5,255
その他	36,316
無形固定資産合計	41,571
投資その他の資産	
敷金及び保証金	1,784,894
繰延税金資産	231,188
長期貸付金	156,370
その他	357,003
貸倒引当金	12,550
投資その他の資産合計	2,516,907
固定資産合計	28,542,848
繰延資産	
株式交付費	3,427
社債発行費	22,021
繰延資産合計	25,448
資産合計	36,297,696

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,027
1年内償還予定の社債	701,200
1年内返済予定の長期借入金	1 2,738,468
リース債務	78,135
未払金	1,112,273
未払法人税等	618,762
その他	1,008,767
流動負債合計	6,258,634
固定負債	
社債	1,563,000
長期借入金	1 8,445,262
リース債務	1,102,842
繰延税金負債	68,542
役員退職慰労引当金	942,920
資産除去債務	319,514
その他	580,661
固定負債合計	13,022,742
負債合計	19,281,376
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,580,817
資本剰余金	1,875,494
利益剰余金	12,795,156
自己株式	3,822
株主資本合計	16,247,646
少数株主持分	768,673
純資産合計	17,016,320
負債純資産合計	36,297,696

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	16,888,421
売上原価	11,042,785
売上総利益	5,845,636
販売費及び一般管理費	
販売促進費	109,305
販売手数料	227,782
役員報酬	336,992
役員退職慰労引当金繰入額	54,730
給料及び賞与	250,919
減価償却費	31,816
その他	528,941
販売費及び一般管理費合計	1,540,487
営業利益	4,305,148
営業外収益	
受取利息	5,490
受取手数料	112,766
受取賃貸料	15,737
その他	16,626
営業外収益合計	150,621
営業外費用	
支払利息	172,825
アレンジメント手数料	47,500
その他	32,178
営業外費用合計	252,503
経常利益	4,203,266
特別利益	
固定資産売却益	1 6,984
特別利益合計	6,984
特別損失	
固定資産売却損	2 2,386
固定資産除却損	3 1,544
特別損失合計	3,930
税金等調整前当期純利益	4,206,320
法人税、住民税及び事業税	1,311,621
法人税等調整額	358,611
法人税等合計	1,670,233
少数株主損益調整前当期純利益	2,536,087
当期純利益	2,536,087

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,536,087
包括利益	2,536,087
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,536,087
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,580,817	1,444,167	10,623,000	2,878	13,645,108	-	13,645,108
当期変動額							
連結子会社の増資による持分の増減		431,326			431,326		431,326
剰余金の配当			363,930		363,930		363,930
当期純利益			2,536,087		2,536,087		2,536,087
自己株式の取得				944	944		944
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	768,673	768,673
当期変動額合計	-	431,326	2,172,156	944	2,602,538	768,673	3,371,212
当期末残高	1,580,817	1,875,494	12,795,156	3,822	16,247,646	768,673	17,016,320

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	4,206,320
減価償却費	1,396,962
貸倒引当金の増減額（は減少）	440
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	54,730
受取利息及び受取配当金	5,490
支払利息	172,825
社債発行費償却	9,059
株式交付費償却	2,495
有形固定資産売却損益（は益）	4,598
有形固定資産除却損	1,544
売上債権の増減額（は増加）	22,096
たな卸資産の増減額（は増加）	6,291
仕入債務の増減額（は減少）	1,652
未払又は未収消費税等の増減額	346,008
その他の資産の増減額（は増加）	16,237
その他の負債の増減額（は減少）	96,475
小計	6,262,090
利息及び配当金の受取額	1,748
利息の支払額	173,444
法人税等の支払額	1,597,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,492,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	127,000
有形固定資産の取得による支出	2,630,572
有形固定資産の売却による収入	12,731
会員権の取得による支出	1,800
貸付けによる支出	144
差入保証金の差入による支出	168,457
保険積立金の解約による収入	1,135
その他	16,174
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,930,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	3,870,000
長期借入金の返済による支出	2,831,947
社債の償還による支出	638,200
少数株主からの払込みによる収入	1,200,000
自己株式の取得による支出	944
配当金の支払額	363,752
設備関係割賦債務の返済による支出	440,237
リース債務の返済による支出	71,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	723,430
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,285,878
現金及び現金同等物の期首残高	4,100,298
現金及び現金同等物の期末残高	6,386,176

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 A B ホテル株式会社

当社は、当連結会計年度に会社分割によりA B ホテル株式会社を子会社化したことに伴い、当連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

イ. 商品

最終仕入原価法

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、全額費用処理しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械装置及び運搬具 5年～13年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

繰延資産の処理方法

イ. 社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

ロ. 株式交付費

3年間で定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社及び連結子会社は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ．ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は431,326千円減少しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が431,326千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本変動計算書の資本剰余金の期末残高は431,326千円増加しております。

また、1株当たり純資産は22円51銭増加し、1株当たり当期純利益は22円51銭減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	4,823,355千円
土地	2,300,119
計	7,123,475

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,456,428千円
長期借入金	3,945,038
計	5,401,466

2. 貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(A Bホテル株式会社)においては、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	8,100,000千円
借入実行額	320,000
差引額	7,780,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	6,984千円
計	6,984

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2,386千円
計	2,386

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	1,434千円
工具、器具及び備品	29
撤去費用	80
計	1,544

(連結包括利益計算書関係)
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,157	-	-	19,157
合計	19,157	-	-	19,157
自己株式				
普通株式	3	0	-	3
合計	3	0	-	3

(注) 普通株式の自己株式の株式増加0千株は、単元未満の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	191,544	10.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月14日 取締役会	普通株式	172,386	9.0	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(注) 平成26年3月31日を基準日とする1株当たり配当額10.0円につきましては、東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部指定の記念配当2.0円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	191,539	利益剰余金	10.0	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	7,141,424千円
預入期間が3か月を超える定期預金	755,247
現金及び現金同等物	6,386,176

重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	330,969千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業及びホテル事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	145,796
1年超	2,556,053
合計	2,701,849

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,141,424	7,141,424	-
(2) 敷金及び保証金	1,784,894	1,591,543	193,351
資産計	8,926,319	8,732,967	193,351
(1) 未払金	1,112,273	1,112,273	-
(2) 未払法人税等	618,762	618,762	-
(3) 社債 1	2,264,200	2,269,824	5,624
(4) 長期借入金 2	11,183,730	11,221,048	37,318
(5) リース債務 3	1,180,978	1,204,792	23,813
負債計	16,359,944	16,426,700	66,756
デリバティブ取引	-	-	-

1. 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
3. 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社グループの信用状態は実行後大きく変動しておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,141,424	-	-	-
敷金及び保証金	23,497	68,103	352,341	1,340,951
合計	7,164,922	68,103	352,341	1,340,951

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	701,200	501,200	321,200	241,200	241,200	258,200
長期借入金	2,738,468	2,382,108	1,858,806	1,555,136	1,236,312	1,412,900
リース債務	78,135	70,873	67,856	60,655	49,690	252,418
合計	3,517,803	2,954,181	2,247,862	1,856,991	1,527,202	1,923,518

リース債務の返済予定額には、残価保証額（601,348千円）は含めておりません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,598,690	1,244,750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	39,307千円
未払賞与	38,156
減価償却費超過額	34,485
その他	32,786
計	144,735
繰延税金負債(流動)	
特別償却準備金	52,183
計	52,183
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務費用等	175,348
仲介手数料等	82,554
役員退職慰労引当金	298,905
その他	12,217
計	569,026
繰延税金負債(固定)	
特別償却準備金	304,765
その他	101,614
計	406,380
繰延税金資産の純額	255,199

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
留保金課税	3.1
住民税均等割	1.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31,676千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年10月1日付で、当社ホテル事業を会社分割により新設いたしました。

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の営むホテル事業

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、承継会社を新設分割設立会社とする新設分割(簡易分割)であります。

なお、本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

結合後企業の名称等

名称 ABホテル株式会社

所在地 愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5

代表者 代表取締役社長 沓名俊裕

事業内容 ホテル事業

その他取引の概要に関する事項

当社は、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業を3本の柱として事業展開を行っておりますが、各事業におけるお客様のニーズは常に変化している状況であり、これら経営環境の変化に適切に対処できる体制の確保、収益責任体制の一層の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動力の向上による経営効率の更なる向上を図り、競争力、収益力の強化を目的にしております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用です。

また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の耐用年数とし、割引率は2～3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	242,645千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	77,530
時の経過による調整額	7,338
資産除去債務の履行による減少額	8,000
期末残高	319,514

(賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む)を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は753,353千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
当連結会計年度期首残高	6,419,048
当連結会計年度増減額	239,461
当連結会計年度末残高	6,179,586
当連結会計年度末の時価	13,526,606

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な要因は有形固定資産を取得したことによる増加(105,264千円)及び減価償却による減少(172,504千円)並びに会社分割によるセグメント範囲の変更を行った事による資産の減少(169,285千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立して事業を展開していることから、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスポートクラブ」という名称で提出日現在全国に65店舗、愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場を展開しております。「ホテル事業」は、「A Bホテル」の名称で提出日現在愛知県を中心に10店舗展開しており、「不動産事業」は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内で50棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用した会計処理の原則及び手続と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表計上額
	スポーツクラブ事業	ホテル事業	不動産事業			
売上高						
外部顧客への売上高	13,498,316	1,973,471	1,416,633	16,888,421	-	16,888,421
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	344	1,080	1,424	1,424	-
計	13,498,316	1,973,815	1,417,713	16,889,845	1,424	16,888,421
セグメント利益	3,053,773	572,303	683,207	4,309,284	4,136	4,305,148
セグメント資産	17,899,626	6,096,319	6,399,618	30,395,564	5,902,132	36,297,696
その他の項目						
減価償却費	1,047,998	154,868	182,323	1,385,190	11,772	1,396,962
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,781,877	1,086,813	106,058	2,974,749	23,559	2,998,309

(注) 1. セグメント利益の調整額 4,136千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント資産の調整額5,902,132千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の現金及び預金、繰延税金資産並びに管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	848円26銭
1株当たり当期純利益金額	132円40銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,016,320
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	768,673
(うち少数株主持分(千円))	(768,673)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,247,646
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	19,153,926

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	2,536,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,536,087
期中平均株式数(株)	19,154,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社東祥	第3回無担保社債	平成23年3月25日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	0.86	なし	平成28年3月25日
株式会社東祥	第4回無担保社債	平成23年3月30日	200,000 (100,000)	100,000 (100,000)	1.28	なし	平成28年3月30日
株式会社東祥	第5回無担保社債	平成23年11月30日	300,000 (100,000)	200,000 (100,000)	0.27	なし	平成28年11月30日
株式会社東祥	第6回無担保社債	平成24年4月25日	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.80	なし	平成29年4月25日
株式会社東祥	第7回無担保社債	平成24年9月20日	490,000 (140,000)	350,000 (140,000)	0.53	なし	平成29年9月20日
株式会社東祥	第8回無担保社債	平成25年7月31日	742,400 (115,200)	627,200 (115,200)	0.74	なし	平成32年7月31日
株式会社東祥	第9回無担保社債	平成25年7月16日	900,000 (63,000)	837,000 (126,000)	0.83	なし	平成33年6月30日
合計	-	-	2,902,400 (638,200)	2,264,200 (701,200)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
701,200	501,200	321,200	241,200	241,200

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,519,197	2,738,468	0.906	-
1年以内に返済予定のリース債務	58,995	78,135	2.315	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,626,480	8,445,262	0.860	平成27年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	862,501	1,102,842	3.168	平成27年～平成43年
合計	11,067,174	12,364,708	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には、残価保証額(601,348円)は含めておりません。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,382,108	1,858,806	1,555,136	1,236,312
リース債務	70,873	67,856	60,655	49,690

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首(平成26年10月1日より連結財務諸表を作成)及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	12,529,076	16,888,421
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	3,271,994	4,206,320
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	1,912,718	2,536,087
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	99.85	132.40

(注)平成26年10月1日より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前につきましては、記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	34.24	32.54

(注)平成26年10月1日より連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前につきましては、記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,728,487	5,266,677
売掛金	57,224	1,085
営業未収入金	144,645	147,569
商品	3,851	1,752
貯蔵品	40,455	43,111
前払費用	178,960	176,450
繰延税金資産	130,450	69,672
その他	27,130	2 37,867
貸倒引当金	1,100	780
流動資産合計	5,310,105	5,743,407
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 27,444,746	1 25,798,254
減価償却累計額	9,236,773	9,199,082
建物(純額)	18,207,972	16,599,172
構築物	2,039,802	2,014,520
減価償却累計額	1,305,647	1,334,268
構築物(純額)	734,155	680,252
機械及び装置	787,483	846,315
減価償却累計額	378,600	417,788
機械及び装置(純額)	408,882	428,526
車両運搬具	35,062	18,419
減価償却累計額	28,534	5,791
車両運搬具(純額)	6,527	12,627
工具、器具及び備品	759,020	734,297
減価償却累計額	594,327	569,166
工具、器具及び備品(純額)	164,693	165,130
土地	1 3,410,503	1 3,127,857
リース資産	1,015,980	870,065
減価償却累計額	121,265	158,674
リース資産(純額)	894,715	711,390
建設仮勘定	437,068	466,304
有形固定資産合計	24,264,519	22,191,262
無形固定資産		
ソフトウェア	6,589	13,403
リース資産	7,357	5,255
その他	21,173	19,591
無形固定資産合計	35,120	38,250
投資その他の資産		
出資金	230	230
関係会社株式	-	614,128
長期貸付金	170,995	156,370
長期前払費用	84,581	70,476
繰延税金資産	483,360	250,578
敷金及び保証金	1,614,974	1,502,976
店舗賃借仮勘定	56,210	28,150
会員権	36,950	38,750
その他	211,485	199,723
貸倒引当金	12,670	12,550
投資その他の資産合計	2,646,117	2,848,833
固定資産合計	26,945,757	25,078,347

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延資産		
株式交付費	5,923	3,427
社債発行費	31,080	22,021
繰延資産合計	37,004	25,448
資産合計	32,292,866	30,847,203
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,679	1,027
1年内償還予定の社債	638,200	701,200
1年内返済予定の長期借入金	1 2,519,197	1 2,231,828
リース債務	58,995	40,070
未払金	1,076,999	925,353
未払費用	424,969	446,714
未払法人税等	907,130	615,060
前受金	120,067	109,857
預り金	27,909	21,594
その他	53,256	389,909
流動負債合計	5,829,406	5,482,616
固定負債		
社債	2,264,200	1,563,000
長期借入金	1 7,626,480	1 5,757,672
リース債務	862,501	697,732
役員退職慰労引当金	888,190	941,660
資産除去債務	242,645	238,960
その他	934,335	2 565,067
固定負債合計	12,818,352	9,764,091
負債合計	18,647,758	15,246,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,580,817	1,580,817
資本剰余金		
資本準備金	1,444,167	1,444,167
資本剰余金合計	1,444,167	1,444,167
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	536,787
別途積立金	8,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	2,591,000	2,010,544
利益剰余金合計	10,623,000	12,579,331
自己株式	2,878	3,822
株主資本合計	13,645,108	15,600,495
純資産合計	13,645,108	15,600,495
負債純資産合計	32,292,866	30,847,203

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高		
スポーツクラブ事業売上高	12,245,920	13,498,316
ホテル事業売上高	1,539,939	921,570
賃貸事業売上高	1,440,426	1,417,713
売上高合計	15,226,286	15,837,600
売上原価		
スポーツクラブ事業売上原価	8,498,918	9,180,986
ホテル事業売上原価	1,035,229	573,334
賃貸事業売上原価	672,056	620,084
売上原価合計	10,206,205	10,374,405
売上総利益	5,020,081	5,463,194
販売費及び一般管理費		
販売促進費	144,067	106,929
販売手数料	204,209	207,225
貸倒引当金繰入額	1,688	-
役員報酬	315,454	327,192
役員退職慰労引当金繰入額	51,430	53,470
給料及び賞与	221,608	241,029
減価償却費	19,001	31,647
その他	446,584	500,959
販売費及び一般管理費合計	1,404,045	1,468,453
営業利益	3,616,036	3,994,740
営業外収益		
受取利息	5,073	5,475
受取手数料	134,864	1,109,744
受取賃貸料	17,348	15,015
その他	1,479	15,986
営業外収益合計	158,766	146,221
営業外費用		
支払利息	216,500	161,576
上場関連費用	8,752	-
アレンジメント手数料	-	28,000
その他	48,505	30,846
営業外費用合計	273,757	220,423
経常利益	3,501,044	3,920,539
特別利益		
固定資産売却益	-	2,698
特別利益合計	-	6,984
特別損失		
固定資産売却損	-	3,236
固定資産除却損	4,159,78	4,151,4
シンジケートローン手数料	85,848	-
特別損失合計	101,826	3,900
税引前当期純利益	3,399,218	3,923,623
法人税、住民税及び事業税	1,473,092	1,309,800
法人税等調整額	49,863	293,560
法人税等合計	1,423,229	1,603,361
当期純利益	1,975,988	2,320,262

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		1,256			3,840		
(2) 当期商品仕入高		36,335			25,603		
小計		37,591			29,444		
(3) 期末商品棚卸高		3,840	33,750	0.4	1,743	27,701	0.3
2. 人件費			2,444,688	28.8		2,697,810	29.4
3. 賃借料			1,922,355	22.6		2,131,665	23.2
4. 減価償却費			999,320	11.8		1,028,210	11.2
5. 水道光熱費			1,254,302	14.7		1,366,625	14.9
6. 租税公課			249,626	2.9		248,543	2.7
7. その他			1,594,874	18.8		1,680,428	18.3
合計			8,498,918	100.0		9,180,986	100.0
当期スポーツクラブ事業 売上原価			8,498,918			9,180,986	

ホテル事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1. 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		4			10		
(2) 当期商品仕入高		36			21		
小計		40			31		
(3) 期末商品棚卸高		10	30	0.0	9	21	0.0
2. 人件費			43,681	4.2		13,970	2.4
3. 賃借料			117,807	11.4		69,382	12.1
4. 減価償却費			126,037	12.1		74,685	13.0
5. 水道光熱費			120,397	11.6		69,948	12.2
6. 維持管理費			205,728	19.8		120,383	20.9
7. その他			423,926	40.9		226,715	39.4
合計			1,037,608	100.0		575,108	100.0
他勘定振替高	1		2,378			1,774	
当期ホテル事業売上原価			1,035,229			573,334	

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

賃貸事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
1. 賃借料			223,114	33.2	192,346	31.0
2. 減価償却費			200,378	29.8	177,978	28.7
3. 維持管理費			120,268	17.9	120,865	19.5
4. 修繕費			9,013	1.3	10,037	1.6
5. 水道光熱費			29,554	4.4	30,939	5.0
6. 租税公課			75,464	11.2	73,399	11.8
7. 業務委託費			2,219	0.3	2,115	0.3
8. その他			12,044	1.9	12,401	2.1
当期賃貸事業売上原価			672,056	100.0	620,084	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	950,754	814,104	32,000	-	6,500,000	2,391,104	8,923,104	1,789
当期変動額								
新株の発行	630,063	630,063						
別途積立金の積立					1,500,000	1,500,000	-	
剰余金の配当						275,841	275,841	
当期純利益						1,975,988	1,975,988	
自己株式の取得								1,341
自己株式の消却						252	252	252
当期変動額合計	630,063	630,063	-	-	1,500,000	199,895	1,699,895	1,089
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	-	8,000,000	2,591,000	10,623,000	2,878

(単位：千円)

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	10,686,174	10,686,174
当期変動額		
新株の発行	1,260,127	1,260,127
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	275,841	275,841
当期純利益	1,975,988	1,975,988
自己株式の取得	1,341	1,341
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,958,934	2,958,934
当期末残高	13,645,108	13,645,108

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,580,817	1,444,167	32,000	-	8,000,000	2,591,000	10,623,000	2,878
当期変動額								
特別償却準備金の積立				536,787		536,787	-	
別途積立金の積立					2,000,000	2,000,000	-	
剰余金の配当						363,930	363,930	
当期純利益						2,320,262	2,320,262	
自己株式の取得								944
当期変動額合計	-	-	-	536,787	2,000,000	580,455	1,956,331	944
当期末残高	1,580,817	1,444,167	32,000	536,787	10,000,000	2,010,544	12,579,331	3,822

（単位：千円）

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	13,645,108	13,645,108
当期変動額		
特別償却準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	363,930	363,930
当期純利益	2,320,262	2,320,262
自己株式の取得	944	944
当期変動額合計	1,955,387	1,955,387
当期末残高	15,600,495	15,600,495

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

商品

最終仕入原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(2) 株式交付費

3年間で、定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期設備関係未払金」及び「受入保証金」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「固定負債」の「長期設備未払金」に表示していた622,253千円及び「受入保証金」に表示していた310,796千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	6,306,745千円	4,238,763千円
土地	2,504,672	2,300,119
計	8,811,417	6,538,883

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,617,597千円	1,386,588千円
長期借入金	5,234,466	3,434,198
計	6,852,063	4,820,786

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	11,041千円
長期金銭債務	-	156

3. 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの金融債務に対し債務保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-	-	A B ホテル株式会社
		3,294,461千円
計	-	計
		3,294,461

(2) 保証予約

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
-	-	A B ホテル株式会社
		1,880,000千円
計	-	計
		1,880,000

4. 貸出コミットメント契約等

当社は、設備資金及び運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	- 千円	6,100,000千円
借入実行残高	-	200,000
差引額	-	5,900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		-
売上高	- 千円	1,080千円
営業取引以外の取引高	-	2,712

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車輛運搬具	- 千円	6,984千円
計	-	6,984

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	- 千円	2,386千円
計	-	2,386

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	13,592千円	1,040千円
構築物	183	393
撤去費用	2,203	80
計	15,978	1,514

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式614,128千円、前事業年度の貸借対照表計上額はありませぬ。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりませぬ。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	39,056千円	37,106千円
未払事業税	58,083	38,597
未払保険料	5,638	6,477
ゴルフ会員権評価損	7,882	7,139
役員退職慰労引当金	310,866	298,506
仲介手数料	86,099	71,477
子会社株式	-	20,274
資産除去債務費用	-	65,116
その他	106,183	104,149
繰延税金資産合計	613,810	648,846
繰延税金負債		
特別償却準備金	-	252,517
その他	-	76,078
繰延税金負債合計	-	328,596
繰延税金資産の純額	613,810	320,250

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整)		
交際費等永久差異	0.1	0.1
留保金課税	3.1	3.4
住民税均等割	1.3	1.2
役員賞与	0.3	0.2
その他	0.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	40.9

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は31,676千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	27,444,746	1,811,181	3,457,673	25,798,254	9,199,082	976,841	16,599,172
構築物	2,039,802	151,736	177,018	2,014,520	1,334,268	119,955	680,252
機械及び装置	787,483	105,101	46,268	846,315	417,788	72,798	428,526
車輛運搬具	35,062	16,475	33,118	18,419	5,791	5,184	12,627
工具、器具及び備品	759,020	97,304	122,027	734,297	569,166	73,896	165,130
土地	3,410,503	102,904	385,550	3,127,857	-	-	3,127,857
リース資産	1,015,980	154,070	299,985	870,065	158,674	57,268	711,390
建設仮勘定	437,068	466,304	437,068	466,304	-	-	466,304
有形固定資産計	35,929,667	2,905,078	4,958,710	33,876,035	11,684,772	1,305,944	22,191,262
無形固定資産							
ソフトウェア	11,855	10,205	3,845	18,214	4,811	3,102	13,403
リース資産	10,511	-	-	10,511	5,255	2,102	5,255
その他	31,145	1,148	951	31,342	11,750	1,900	19,591
無形固定資産計	53,512	11,353	4,796	60,068	21,817	7,105	38,250

(注) 1. 当期の増加額の主な内容は、以下の通りであります。

建物	ホリデスポーツクラブ4店舗の新設	1,271,285千円
	A B ホテル1店舗の新設	349,599千円
建設仮勘定	ホリデスポーツクラブの開発	463,579千円

2. 当期の減少額の主な内容は、子会社への承継によるものであり、以下の通りであります。

建物	3,403,039千円
構築物	176,580千円
機械及び装置	46,268千円
工具、器具及び備品	122,027千円
土地	385,550千円

3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価格により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,770	-	440	13,330
役員退職慰労引当金	888,190	53,470	-	941,660

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.to-sho.net
株主に対する特典	・所有株式数100株～499株で2枚、500株～999株で3枚、1,000株以上で4枚の株主優待券を年2回進呈。

- (注) 1. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日東海財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日東海財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月5日東海財務局長に提出。

第37期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月5日東海財務局長に提出。

第37期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月10日東海財務局長に提出。

(4)臨時報告書

平成26年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年8月11日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月26日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東祥が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社東祥

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。